

# 令和5年度 正規職員採用試験募集要領

兵庫県職業能力開発協会

1 募集職種 一般事務職（下記3の職務内容を参照）

2 採用予定人員 2名（正規職員）

## 3 職務内容

当協会は、職業能力開発促進法に基づく技能検定試験をはじめ、能力評価試験の実施に関する業務や、働く人々の職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画及び実施などを行っており、また組織を円滑に運営するために職員の給与や福利厚生、予算管理・経理事務といった内部的な業務があります。

採用となった場合、次の各業務を担当いただくことになります。

（業務間の異動があります。）

- (1) 職業能力開発促進法に基づく技能検定試験等の実施業務
- (2) 職業能力開発に関する各種研修・講習会の企画・実施、情報提供等の業務
- (3) 技能尊重、ものづくり振興・継承等に関する業務
- (4) 協会運営に係る総務関係事務をはじめ、職員の給与・旅費計算及び福利厚生、予算・決算事務など、総務・経理に関する業務 など

4 勤務地 神戸市中央区下山手通6丁目3番30号  
兵庫勤労福祉センター 1階

5 採用日 令和5年4月1日

6 受験資格 次の(1)から(3)の要件をすべて満たすことが必要

- (1) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を、令和5年3月31日までに卒業する見込みの者、及び卒業後3年以内の者（令和2年1月以降の卒業者）で、令和5年4月1日現在の年齢が22歳～27歳の者
- (2) 日常業務でパソコンを常用するため、一般的なパソコン操作でのデータ処理（EXCEL、WORD等）が支障なく使用できる者
- (3) 次のいずれにも該当しない者
  - ① 成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 7 受験手続・受付期間

### (1) 申込先

兵庫県職業能力開発協会 総務課 採用担当 宛

〒650-0011

神戸市中央区下山手通6丁目3番30号 兵庫勤労福祉センター1階

TEL：078-371-2091

E-mail：soumu@noukai-hyogo.jp

### (2) 提出書類

次の書類を持参又は郵送してください。

- ① 履歴書〔JIS規格、A4版又はA3二つ折り版とし、写真を貼付〕  
【写真が貼付されていない場合は受験をお断りいたします】
- ② 自己PR〔自身の強みが発揮されたエピソード等をA4用紙1枚（様式問わず・1500字以内）にまとめたもの〕
- ③ 受験票返信用封筒〔長形3号（120mm×235mm）に宛名を記入し、84円切手を貼付〕

### (3) 受付期間

令和4年12月5日（月）から12月23日（金）まで

持参：平日9時～17時（土曜・日曜・祝日は受付できません）

郵送：12月23日（金）までに必着のこと

※ なお、第一次試験会場の都合により、収容人数を超える応募があった場合、受付終了とします。

## 8 試験日・試験地・試験科目・合格発表

区分	第一次試験	第二次試験
試験日	令和5年1月10日（火） 14時00分から	令和5年1月26日（木） 又は 27日（金） （第一次試験の結果により通知）
試験会場	兵庫県中央労働センター（神戸市中央区下山手通6-3-28） 【室名は別途通知します】	
試験科目	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 基礎能力検査（60分） 【言語、数理、論理的思考力、一般常識、英語に関し、マークシート方式で行います】</li><li>・ 事務能力検査（50分） 【事務処理能力に関し、マークシート方式で行います】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 個別面接試験</li></ul>
合格発表	令和5年1月18日（水） 第一次試験受験者全員に通知します。（合格者のみ二次試験対象）	令和5年2月3日（金）

## 9 勤務条件等

### (1) 給与等

「兵庫県職業能力開発協会職員給与規程」に基づき、支給します。

給与のほかに地域手当、扶養手当、住居手当、通勤手当、及び期末・勤勉手当、超過勤務手当が支給されます。

また、既卒者の場合は経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。

(給与例) 大卒(地域手当を除く)：185,500円(R4.4.1適用額)

(2) 昇給は、原則として毎年1回行います。

(3) 社会保険、厚生年金、労災保険、雇用保険に加入、退職金制度があります。

(4) 勤務時間は、午前8時45分から午後5時30分(休憩時間60分)です。

(5) 休日等は原則として、次のとおりです。

① 土曜日・日曜日(ただし、業務の都合により出勤する場合があります)

② 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する日

③ 年末年始(12月29日～翌年1月3日)

④ 年次有給休暇(採用年の4～12月については15日)、特別休暇、介護休暇等の制度があります。

### (6) 試用期間

新たに採用する職員には、採用日から6箇月の試用期間があります。

## 10 お問い合わせ先

兵庫県職業能力開発協会 総務課 担当：村上

〒650-0011

神戸市中央区下山手通6丁目3番30号 兵庫勤労福祉センター1階

TEL：078-371-2091 FAX：078-371-2095

E-mail：soumu@noukai-hyogo.jp

### 兵庫県職業能力開発協会とは

当協会は、職業能力開発促進法に基づいて1980年に設置された、兵庫県知事の認可法人です。

厚生労働省及び兵庫県など関係機関と密接な連携の下で、職業能力評価(技能検定など)の促進、職業能力開発の支援、ものづくり技能の振興などを目的とした事業を実施・運営する公的団体です。

兵庫県内に所在し、職業能力開発に係る活動を行う企業・団体を会員として、技能の普及啓発と人材育成を全力でサポートしています。